

九州医師会連合会第 410 回常任委員会



会長 安里 哲好

去る 8 月 26 日（土）に標記常任委員会が長崎市において開催されたので、概要を報告する。

なお、当日は議案説明の関係で、大分の植山委員、長崎の釣船委員、藤井委員も出席された。

報 告

1) 九州医師会連合会第 125 回定例委員総会について（長崎）

当常任委員会終了後、標記定例委員総会を開催する旨の報告があった。

議 事

第 1 号議案 令和 4 年度九州医師会連合会歳入歳出決算に関する件（大分・植山委員）

第 2 号議案 令和 5 年度九州医師会連合会事業計画に関する件（長崎・釣船委員）

第 3 号議案 令和 5 年度九州医師会連合会負担金賦課に関する件（長崎・藤井委員）

第 4 号議案 令和 5 年度九州医師会連合会歳入歳出予算に関する件（長崎・藤井委員）

第 5 号議案 令和 5 年度九州医師会連合会監事（2 名）の選定に関する件（長崎・森崎会長）

第 6 号議案 令和 5 年度第 123 回九州医師会医学会事業計画に関する件（長崎・釣船委員）

第 7 号議案 令和 5 年度第 123 回九州医師会医学会会費賦課に関する件（長崎・藤井委員）

第 8 号議案 次回第 124 回（令和 6 年度）九州医師会医学会開催担当県の決定並びに次々回第 125 回（令和 7 年度）同学会開催担当県の内定に関する件（長崎・森崎会長）

上記第 1 号議案から第 7 号議案について、各担当委員より提案内容について説明があり、協議の結果全議案原案通り承認され、後刻開催される定例委員総会に上程することに決定した。

なお、第 8 号議案の九州医学会開催担当県については、九州医師会連合会（九州医学会）施行細則（開催県順序）に基づき、次回第 124 回九州医学会は熊本県に決定し、次々回第 125 回は福岡県に内定した。

